

スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成25年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から始まります！子供会や運動クラブなど団体活動を行う5名以上の方々に加入ができます。万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。

心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・補償内容は、次のとおりです。

※団体活動を行う5名以上の方々に加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

【加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	スポーツ活動 文化活動・ボランティア活動・ 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、 個人活動中も対象	AW	1,450円	(団体活動中)				身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	
				(個人活動中)				身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大人	高校生以上 ※65歳以上 の方も加 入できま す。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	文化活動・ボランティア活動・ 地域活動、団体の送迎、 応援、準備、片付け	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	子どものスポーツ活動の 指導・審判	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
65歳以上	スポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動								

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3ヶ月以内)の活動	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
-----	----------------------------	------------------	------	---------	---------	--------	--------	---	---

※対象となる事故の範囲

- ・所属する「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の傷害保険事故の場合には、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。

※加入区分

- ・団体活動を行う5名以上の方々に加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・B区分については平成25年4月1日と掛金の支払い手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の方が対象です。ただし、高額補償をご希望の方はC区分でも加入できます。
- ・AC区分は子ども(中学生以下)へのスポーツ活動の指導・補助です。高校生以上への指導、自身のスポーツ活動(練習・試合)は補償されません。
- ・短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室をいいます。条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。条件③予め活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が3ヶ月以内であること。

※保険期間

- ・3月中に申し込みの場合・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日まで
- ・4月1日以降に申し込みの場合・・・掛金を振り込んだ日の翌日～平成26年3月31日まで

お問い合わせは、スポーツ安全協会熊本県支部まで
直通 TEL096-213-9015 担当：中山・永井・安田